

令和2年9月定例会 経済委員会（付託）

令和2年9月24日（木）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時40分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和元年度観光振興施策の実施状況について（資料1，2）
- 令和2年度指定管理者の公募状況について（資料3）

黒下商工労働観光部長

この際、2点、御報告申し上げます。

1点目は、徳島県観光振興基本計画に基づく施策の実施状況についてでございます。

もてなしの阿波とくしま観光基本条例に基づき、令和元年度観光振興施策の実施状況につきまして御報告を申し上げます。

お手元に概要版を資料1として、全体版を資料2として、お配りさせていただいております。

このうち、資料1に基づき御報告を申し上げます。

令和元年度は、四つの重点施策及び重点施策の実現を図る六つの基本施策に基づき、観光振興施策を積極的に展開してまいったところでございます。

まず、I、重点施策といたしましては、1、インバウンド拡大施策として、香港、台湾の旅行会社やメディアの招へいととも、現地における旅行展示会への出展や商談会、現地セミナーの開催など、本県を訪れる外国人旅行者の6割以上を占める東アジアを重点国、地域としてインバウンド誘客を促進いたしました。

2、国内誘客施策として、現在、宿泊予約の主流となっているオンライン旅行会社のウェブサイトやSNSを活用した「#徳島あるでないで」キャンペーンを実施するとともに、平成30年度に引き続き、県内の観光宿泊施設や自治体担当者等の参加の下、知事も参加し、挙県一致で本県単独の「オール徳島」観光商談会を東京で開催するなど、国内旅行者の誘客促進に取り組んでまいりました。

3、滞在型観光推進施策では、県内の観光地域づくりを担う地域連携DMOとして、県東部エリアの一般社団法人イーストとくしま観光推進機構、南部エリアの一般社団法人四国の右下観光局が、昨年度新たに登録を完了したところでございます。

先行しております西部エリアの一般社団法人そらの郷と併せてこれら三つのDMOとの連携を強化し、県下全域におきまして観光周遊ルートづくりを推進いたしました。

4, MICE誘致施策として、中四国規模以上のコンベンションを対象に、開催経費やシャトルバス運行経費を助成するとともに、国際MICEエキスポ等への参加など、コンベンション誘致の促進に取り組んだところでございます。

次に、Ⅱ、基本施策の主なものといたしましては、2、観光誘客基盤の強化として、収容人数の増加や客室風呂の整備など、宿泊施設の魅力アップにつながる改修事業を支援いたしました。

4、観光コンテンツの充実では、阿波おどりの通年化に向け、秋の阿波おどりにおいて世界阿波おどりサミットを開催し、国際化を強化するとともに、新たに親子での参加を対象に冬の阿波おどり体験ツアーを開催し、年間を通じた阿波おどりによる誘客を促進いたしました。

6、広域観光の推進では、広域連携DMOである一般財団法人関西観光本部、一般社団法人四国ツーリズム創造機構、一般社団法人せとうち観光推進機構と連携した観光PRや商談会への参加を実施するなど、スケールメリットを生かした観光プロモーションによる周遊観光の促進に取り組んでまいりました。

なお、それぞれの数値目標の進捗状況につきましては、恐れ入りますが、資料2の本体の最終ページに添付させていただいておりますので、御参照いただければと思います。数値目標に対しまして順調な進捗状況になっているところでございます。

令和元年度の実施状況につきましては、以上でございます。

なお、今般のコロナ禍により、インバウンド需要の低迷、旅行者の行動、ニーズの変化といった本県観光を取り巻く環境が大きく変化しております。

こうした状況を踏まえまして、現行の徳島県観光振興基本計画におきまして、徳島県観光審議会をはじめ観光業界の皆様から幅広く御意見をお伺いいたしまして、アフターコロナ時代を見据えた実効性の高い計画となるよう早急に案を取りまとめ、当委員会での御意見を賜った上で見直しを行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、指定管理者の公募状況についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

商工労働観光部におきまして、今年度末に指定管理期間の満了を迎える徳島県立産業観光交流センター及び徳島県立あすたむらんど2施設につきまして、去る7月16日に令和3年度から5年間の指定管理者の募集を開始し、8月3日及び6日に現地説明会を開催いたしました。

その後、9月16日で申請受付を終了し、応募者が確定いたしましたので、本日その結果を御報告申し上げます。

資料中央の表を御覧ください。

徳島県立産業観光交流センターにつきましては1団体、徳島県立あすたむらんどにつきましては2団体から申請いただいております。

今後、指定管理候補者選定委員会において厳正な審査を行った上で、施設ごとに指定管理候補者を選定し、来る11月定例会に御報告させていただきたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、報告は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

北島委員

私からは観光について、1点、質問させていただきたいと思います。

今日の徳島新聞の1面なのですが、「県内観光地人出戻る」と大きな記事が出ております。祖谷のかずら橋をはじめ様々な県内観光地に多くの人を訪れ、高速道路も渋滞が起こったというような状況であります。阿波おどり会館についても、昼の阿波おどり4公演の来館者が7月の4連休より約3割増加したと書かれております。新型コロナウイルス感染症対策で入場者数を制限しているとはいえ、満席の公演が数回あったということで、徳島イコール阿波おどりという認知度が高いのは当然のことなのですけれども、徳島へ来れば阿波おどりというような感じで、重要な観光資源であると思います。

これだけの人が動き出したということは、今後の県内経済の回復等々にも大きなきつかけを与えたいと思います。そういった意味で、今回の補正予算に計上されている“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業はこれからの徳島の経済、観光の回復を占う上で非常に大きなポイントになると思っております。

事前委員会でも庄野委員が御質問していただきましたけれども、今回のシルバーウィークに想像以上の人出があったということを踏まえて、この“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業の詳細、またどういうふうで開催していくのかを改めて説明していただきたいのですが、よろしく願います。

吉田観光政策課長

ただいま北島委員から、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業の詳細について御質問を頂戴いたしました。

今回、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した安全・安心の下で“ニューノーマル”阿波おどりの祭典を開催することとし、新たな阿波おどりのモデル構築にチャレンジしていきたいと考えております。

“ニューノーマル”阿波おどりの祭典につきましては、12月上旬にアスティとくしまをメイン会場としまして、3密回避のため来場者を各日1,000人に限定した上で、有名連による迫力のあるステージ、阿波おどり大絵巻の披露、県内からは鳴門市、吉野川市、つるぎ町等の踊りをオンラインで中継するふるさと躍動阿波おどり、東京、大阪などの県外からはオンラインで、海外からはビデオメッセージで参加する世界阿波おどり演舞などを、新型コロナウイルス感染拡大予防に係る業種別ガイドラインに即した形で実施する予定でございます。これらのイベントにつきましては、YouTube等を使って国内外に発信してまいります。

さらに、11月中旬から12月上旬までの期間は“ニューノーマル”阿波おどり plus として、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典とタイアップして県内自治体が参画して開催

する、ウイズコロナに対応した阿波おどりイベントや、阿波おどり会館、阿波十郎兵衛屋敷での阿波おどりの特別公演など、PRイベントに対しても支援を行うこととしております。

当祭典の開催を通じてウイズコロナ時代に即した新しい阿波おどりの実証を行い、その成果を来年度の県内各地での阿波おどりイベントの開催に生かせるようしっかりと取り組んでまいります。

#### 北島委員

有名連の方にアスティとくしまに来ていただくということですが、県内各地からも中継されるということです。これは徳島市や有名連だけではなく、徳島県全体に根付いた本当の文化であるということも改めて認識していただけたと思います。優良なコンテンツであると感じております。

また、県内各自治体への支援もあるということで、これも徳島県全体を盛り上げるという意味では非常に良い取組であると思います。

一方、まだコロナ禍の状況ですので、こういったイベントを開催していく上で、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底することが非常に重要であると思います。各連や来場していただく方々に安心して阿波おどりを楽しんでいただくよう、アスティとくしまで実証されるということですが、感染防止対策をどのように考えられているか教えてください。

#### 吉田観光政策課長

ただいま北島委員から、新型コロナウイルス感染防止対策について御質問を頂戴いたしました。

この度は新型コロナウイルス感染防止対策のために感染拡大予防ガイドラインに即した徹底した安全・安心の下、開催したいと考えております。

開催期間中は3密回避、感染予防、連絡体制の確保を基本として徹底した対策を行うとともに、来場者の方々にも感染予防対策に御協力いただくことを予定しております。

具体的な内容は、3密回避として来場者は事前申請の上で抽選により各日1,000人に限定し、アスティとくしま内外での混雑を避けるために事前座席指定の上、エリアごとに入場口を指定し、奥の座席からの時差入退場を順次実施します。

また、各連員の規模につきましては、阿波おどり団体と協議しながら、連を構成するために必要な最少人数としたいと考えております。

感染予防対策としては、入場時には検温、消毒、マスクの着用をお願いするとともに、出演者も検温、消毒、使い捨てマスクの着用、2週間分の健康チェックを行います。アスティとくしま館内の換気は最大限実施してまいります。3密や滞留を避けるため、今年は飲食や体験物産展を中止させていただきます。また、状況によっては出演者にPCR検査を実施することも検討してまいりたいと考えているところでございます。

連絡体制の確保としては、事前申請時には氏名、電話番号、メールアドレス等の連絡先を把握するとともに、県のとくしまコロナお知らせシステムの事前登録、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの登録をお願いしたいと考えております。

今後、業種別ガイドラインや阿波おどりはじめとする関係者、感染症対策に関する専

門家の御意見等を十分に踏まえながら、徹底した安全・安心の下でのイベント開催に向けてしっかりと準備してまいりたいと考えております。

北島委員

1点確認なのですが、来ていただく方を時間差で入れるということをおっしゃっていましたが、どれぐらいの時間差を考えられておりますか。

吉田観光政策課長

ただいま北島委員から、時差入退場について御質問を頂戴いたしました。

入退場につきましては、1時間を掛けまして、エリアごとに座席番号の奥になっている順番で順次入退場を行わせていただきたいと思いますと考えております。今後、業者選定などが終わりましたら綿密に打合せを実施してまいりたいと考えております。

北島委員

これだけの時間差があれば、エントランスでの混み具合、車の渋滞も解消されると思います。非常に良い方向性であると思っております。

このようにイベントがずっと中止、秋の阿波おどりもなくなったという状況の中で、県が先陣を切ってこのような大きなイベントをするというのは、民間企業やいろんな団体にとっても非常に心強いというか、お手本になると思っております。

今回についても、闇雲にやる、チャレンジするというわけでもなく、今考えられる感染対策等々を確実に実施した上での開催が明確になったということは、参加される連や見に来られる方々の大きな安心材料になったと思います。

一方で、どこまで対策をとれば100パーセントオーケーであるかは誰にも分かりません。今の状況では100パーセントだろうと考えられておりますが、刻一刻と状況も変わってくると思います。そういった状況に臨機応変に対応し、ウイズコロナ時代のイベントの在り方を今回示していただくという期待を申し上げて、質問を終わらせていただきます。

岡田委員

まず、資料1で報告いただいたように観光振興施策の概要ですが、観光コンテンツである阿波おどりに対して徳島県が目指してきたのは、夏だけのイベントではなくて通年で楽しむことができるというものです。新型コロナウイルス感染症の襲来を受けてしまい、今年の夏は開催できず非常に残念でしたので、来年の夏は開催できるようお願いしたいという思いを込めて質問させていただきます。

“ニューノーマル”阿波おどり plus について御説明いただいたのですが、徳島市も9月議会で予算を計上し、11月に外で栈敷を組み立てて検証するとニュースで報道されています。徳島県は屋内のアスティとくしまで検証するというので、県と市が同時期に阿波おどりのイベントを開催するのですが、実際どのような計画でされるのか。情報は把握されていますか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、徳島市の阿波おどりイベントについて御質問を頂戴いたしました。

徳島市の阿波おどりイベントにつきましては、来年夏の阿波おどり開催に向けて安全・安心な阿波おどりモデルを構築するため、新型コロナウイルス感染防止対策の検証を兼ねた阿波おどりネクストモデル構築事業として実施するものと聞いております。

具体的な内容につきましては、実施主体は阿波おどり実行委員会、開催期間は11月21日から23日のうちの2日間で予定しており、先ほど委員からお話がありましたとおり、藍場浜公園に栈敷を設け、連による流し踊りを計画しております。

感染症対策としまして、観客席は1,000席程度とし、接触を避けるためにスマートフォンを使ったデジタルチケットの導入も検討しているとのことでございます。

今後は、踊り連と協議し、出演者の感染防止対策などの詳細を詰めていき、事業計画案を作成すると伺っているところでございます。

#### 岡田委員

徳島市が出されている案は11月下旬開催で、徳島県と時期が似ていると思います。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、徳島県の場合は8月にクラスター等々で感染者数がすごく増えてきたのですが、11月ならば気候も良いし、感染症も少しは落ち着いてきているであろうと推測されたので、同じような時期に計画されたのかなとは思っています。

屋内と屋外で見る阿波おどりは若干中身が違っていて、踊り子さんたちが工夫してくれています。屋内はショー形式になっていたりで、ものすごく質の高いものを近くで見ることが出来る。屋外はダイナミックで、暑い中で喜びを分かち合いながら楽しむ。同時期に市と県が二つの違う形で実施、検証してくれるのは非常に有り難いと思っております。

“ニューノーマル”阿波おどりの祭典と題しているだけに感染予防がきちんとできるのか。時差式でというお話もありましたが、実際はどこまでシミュレーションしながら当日を迎えられるのか。

多分今までやったことのないであろう試みをする価値は非常にあると思っております。これが成功し結果として感染者が出ないことを目指して、皆さんに知恵を絞っていただき、イベント成功につなげてほしいと願っております。

人数などいろいろ制限しながらということですので、ある意味県民の皆さんにも我慢してもらわないといけないところがあります。今までは来たい人はいつでも来てくださいというオープンなイベントだったのが、条件を付けての開催になるということですが、私としては、徳島市の屋外栈敷、県のアスティとくしま、どちらの実施も夏の阿波おどりに欠かせないものだと思います。

来年に向け、例えば共同でのアプリ開発などであったり、県市で連携や情報共有を図りながら、来年夏の阿波おどりを実施できるような取組を密にしてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、徳島市と連携してはどうかとの御質問を頂戴いたしました。

徳島市におきましても、県と同様、ウイズコロナ時代の新しい阿波おどりのモデル構築

のために、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、11月に阿波おどりイベントを開催するとのことでございます。

徳島市の事業の詳細の内容につきましては、今後、踊り連と協議していくとのことでございますが、阿波おどりににつきましては、本県が誇る伝統芸能であるとともに最大の観光資源でもあり、ウイズコロナに対応した新たな阿波おどりモデルの構築について県を挙げた取組をすることが非常に重要であると考えております。

徳島市と連携を密にすることが必要と認識しておりますので、こうした新たなモデル構築について具体的な協力要請がありましたら、内容をお聞きした上で協力してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

皆さんが待っているふるさとの祭りである阿波おどりの価値を継承し実施していくために、来年8月に向けてお互い協力してもらいたい。今回は同じことを検証しないので、お互いのデータがものすごく必要になってくると思います。その意味でも協力や情報交流をする。今後は人的交流をする展開にもなればうれしいと思います。阿波おどりの成功という一つの大きな目的に向けて、是非頑張ってくださいと思います。

そしてイベントを安全・安心に実施できるかを検証する。先ほどの答弁にもありましたが、3密を避けて安心して来てもらうことができるということをPRしていかなければならない。無料にするというだけでは皆さんはなかなか足を向けてくれないと思います。待ちに待った阿波おどりのみだけれど、屋内のイベントに行っているのかということで足が重くなったりしないよう、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典と題しているように、ウイズコロナ時代の最大限の感染予防ができるように是非お願いしたいと思います。

私は阿波おどりを見る専門なので、栈敷の入り口、待っている場所の密をいつも経験しています。ものすごく暑い中でみんなが待っている状況です。そこでの密が非常に心配される場所です。先ほどは時間差で交通渋滞もないというようなお話だったのですけれど、アスティとくしまは入り口が1か所なので、どうやってうまく整理するのか不安も感じられます。

マスクをしてもらうなど個人の感染防止対策をどこまで周知徹底できるのか、問題点はたくさんあるのです。それを一つずつクリアして、安全・安心で来てもらうという環境づくりがまず一番大事かと思います。

そういう意味でも、今回の検証を受けて具体的にどのようにしないといけないかを考えられていますか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、イベント実施後の感染防止対策の検証結果についてどのように考えているかというような御質問を頂戴いたしました。

感染防止対策と社会経済活動の両立のために、徹底した感染防止対策の下で安全な阿波おどりイベントを実施することは非常に重要だと認識しているところでございます。

徳島市は屋外、県は屋内という違いはあるものの、県が取り組む感染防止対策、先に実施する徳島市の感染防止対策の検証結果を県と徳島市で共有し、県内各地の阿波おどりイ

ベントに情報提供するとともに、新しい阿波おどりの新型コロナウイルス感染防止対策の確立に努めてまいりたいと考えております。今後は、県と徳島市の阿波おどりイベントが来年夏に開催する県内各地域の阿波おどりのモデルになるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

この検証が来年の開催に向けての足掛かりとなるよう是非お願いしたいです。

鳴門市は8月7日が花火の日、8月8日が鳴門市文化会館での選抜阿波おどりで、8月9、10、11日は県内で先駆けて栈敷での阿波おどりを実施しています。屋内と屋外両方の阿波おどりイベントを持っている鳴門市民の一人としては両方を楽しみたいので、屋内と屋外で検証する今回の情報を県内の市町村ともうまく共有していただきたい。そして、県内各地の人たちが今回の県と徳島市が実施する情報データをもらって、これだったら安全にできる、もう一つプラスしてこういった工夫をするなどをしてくれると有り難いです。

そういうことをしながら、来年の8月には必ず1回は阿波おどりを開催し、みんながウイズコロナ時代を楽しめるようになっていくことを期待したいと思います。是非頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

それともう1点、本会議で喜多副委員長が質問されていた冬のとくしま応援割を実施するというお話です。夏のとくしま応援割は宿泊数を増やしていただいたのですが、どのような結果であったのか。まずはこれから始めたいと思います。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、とくしま応援割の実績について御質問を頂戴いたしました。

夏のとくしま応援割につきましては、当初1万人泊を目標に7月末までを予定していましたが、県民、事業者の皆様から事業の継続と拡充を望むお声を頂き、8月末まで4万人泊を対象に実施した結果、現段階での最終実績見込みは4万1,900人泊を数え、県下全域で多くの県民の方々に御利用いただいたところでございます。

#### 岡田委員

予定していた4万人泊を超えた理由を聞いても大丈夫ですか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、4万人泊を超えた理由について御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割のスキームにつきましては、5,000円を上限に宿泊者に助成するものでございまして、例えばホテルの宿泊料金が4,000円であれば4,000円までの宿泊助成となっております。この度の申請金額は1億9,325万500円で予算額の96.6パーセントとなっており、予算額に達していないことから4万1,900人泊とし、1,900人泊分を増やしたところであります。

#### 岡田委員

最初は宿泊数で切るのかなと思っていたのですが、そうではなくて、予算を取って



いる分をフルにということで、県民の皆さんの期待を反映して増やしていただいたことは非常に有り難いと思います。

私の周りの人もいろんな所で活用していて、地元の割引などと併せて西に行かれた方もおりますし、南に初めて行ったという方もいらっしゃいます。夏休みの過ごし方の一つとして皆さんが利用してくれたのかなとうれしく思っています。

本会議の喜多副委員長への答弁では、観光が活発ではない冬の時期にとくしま応援割で応援していきたいというお話だったのですけれども、実施期間はいつ頃になるのか。そのあたり、現在の考え方を教えてもらえますか。

#### 栗田商工労働観光部次長

先ほどの4万人泊を超えた実績の理由について、私から補足させていただきます。

予算につきましては一人上限5,000円で4万人泊とし、この原資として2億円を用意しておりました。実際の申請状況を見てみますと、一人当たり平均4,600円余りとなっております。予算を少し下回る状況でしたが、4万人泊を超えて申請があったということで、結果的に4万1,900人泊という形での実績見込みになったという状況でございます。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、冬のとくしま応援割の実施期間の考えについて御質問を頂きました。

本県におきましては、12月以降の冬のシーズンは例年観光客が減少する傾向にございまして、インバウンド需要の回復が見込めない中、年間を通じた観光需要の創出が課題となっているところでございます。

そこで、夏のとくしま応援割で得た成果や国のG o T oトラベルの効果を生かしまして、閑散期である冬の観光振興にしっかりとつなげていくために、冬のとくしま応援割を実施したいと考えているところでございます。実施につきましては、来る12月から開始することとし、年度内の事業完了も考慮しながら今後期間を決定する予定でございます。

制度の詳細につきましては、今後検討を進めてまいります。夏のとくしま応援割の実施状況を十分検証の上、より実効性の高いものとなるよう知恵と工夫を凝らしたものにしたいと考えております。

#### 岡田委員

夏のとくしま応援割の時期はG o T oトラベルキャンペーンと被っていましたが、高い部屋はG o T oキャンペーンのほうが割引率が高くなるということで、県内の中堅ビジネスホテルなどの宿泊施設を支援するのが夏のとくしま応援割の目的でした。結果的に一人当たり平均5,000円を下回り、その分を1,900人泊分の宿泊支援に回せたというお話です。それは利用者としては非常に有り難い話だし、今回の冬のとくしま応援割でも同じような現象になるかもしれません。そのあたりは臨機応変に柔軟に対応し、よりベターな方法で取り組んでいただきたいと思います。

そして、今おっしゃったように、これは12月から年度内という話なので、3月までに事業を完了するという事なのかなと思っているところですが、非常にうれしい話で

す。夏とは違う冬の観光地のPR方法についてもブラッシュアップを是非検討してもらいたい。ただ、西は若干雪が降ったりする所もあるので、そのあたりの注意喚起もしていただきながら、南と西の違う景色を楽しんでもらえるように、冬のとくしま応援割を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

また、冬はインフルエンザと併せて新型コロナウイルス感染症が広まるのではないかと心配されているところがあります。冬のとくしま応援割の対象宿泊施設については手を挙げてもらう方式になるのかどうかは分かりませんが、宿泊施設の感染予防対策はどのように考えられていますか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、宿泊施設の感染予防対策について御質問を頂戴いたしました。

今後、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る上で、県民の方々に安全・安心な県内観光を楽しんでいただけるよう、宿泊施設側におきましても新しい生活様式を取り入れた感染予防対策の徹底を行うと認識しております。

県におきましては、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金を本年6月に創設し、宿泊施設をはじめ県内事業者が取り組む感染予防対策を支援するほか、業種別ガイドラインに基づく感染予防対策の周知徹底や事業者版スマートライフ宣言の実践呼び掛けなどを行うとともに、各業界団体におきましても感染拡大予防に積極的に取り組む会員店舗を新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン実践店として認定し、認定を受けた各店舗では県が作成しました新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン実践店ステッカーを掲示させていただいているところでございます。

冬のとくしま応援割の宿泊施設につきましては、こうした取組をしっかりと進めている施設が対象となるものと考えておりまして、県民の皆様が安全で快適な県内旅行を楽しんでいただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

安全・安心に観光地や宿泊を楽しんで冬の徳島を再発見するということにつながるような仕組みを是非作ってもらいたいと思いますし、その意味でも冬のとくしま応援割に期待しているところであります。

県内の皆さんに夏とはまた違う徳島の冬を楽しんでもらう。食べ物等々も変わってくると思いますし、宿泊と飲食がセットになっているのですよね。皆さんそれぞれに楽しんでいただけるように是非お願いしたい。

何よりもまずは感染防止対策を徹底している施設に参加してもらいたい。感染予防を徹底した県民の皆さんが楽しんで行くことができる安全・安心で快適な観光の環境を作っていただきたい。冬のとくしま応援割を是非成功させていただきたいと期待して質問を終わります。

#### 東条委員

北島委員、岡田委員からは、観光について今後いろいろ期待するという事で、私も阿波おどり、とくしま応援割はすごく先を見据えた良い取組だと思っているのですけれど、

ちょっと気になることがあります。

とくしまアラートは色で識別していきまして、昨日も県庁を見たら藍色でした。安心できる色だなと。その次は黄色など色が変わっていきます。イベントや事業の実施も新型コロナウイルス感染の度合いで変えていくと思うのです。阿波おどりをするとしたら、黄色の場合はこういうような状況、オレンジ色になったときにはこうする、このときにはイベントを中止しなければならない、ということをはかされているのでしょうか。

#### 栗田商工労働観光部次長

ただいま委員から、とくしまアラートの状況によって今後のイベントの開催をどう判断するのかという御質問を頂いたところでございます。

先ほど御説明申し上げました、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業、「WITH・コロナ」時代のとくしまマラソンモデル創出事業、WITH・コロナ時代の「アニメの聖地とくしま」チャレンジ事業、こういったイベント関係の案件を今議会に提案させていただいているところでございます。

例えば、とくしまマラソンにつきましては、とくしまアラートの状況等も判断材料としながら、今後、とくしまマラソン実行委員会でお諮りさせていただくという御説明をさせていただいたところでございます。

今、とくしまアラートは解除されておりますが、今後、新型コロナウイルス感染の再拡大等によるアラートの状況いかによりましては、開催はどうかというような判断がございいます。その分も今後考慮し、各イベントについては感染防止対策を最大限講じながら安全・安心に開催できるように努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 東条委員

とくしまアラートが黄色のときはこうしよう、オレンジ色になったらこういうことになるというようなことを意識すると、県民が一つになっていけるのではないかと思うのです。この事業だったらこうするのではなくて、ある程度一定にこの色にはしないというような危機感をみんなが持つ。

秋にはインフルエンザも伴ってくると思うのです。今はインフルエンザが少ないようです。そういう対策をされているので、収まっているのかなと思うのですけれども、私も新型コロナウイルス感染症がこれ以上拡大しないしてほしいし、インフルエンザも減ってほしいです。

初めての取組でいろんなイベントを用意して県外からも観光で来ていただく、私たちも県外へ行くというような状況の中で、これ以上悪くはしないという危機感を県民が持たないといけないのではないか。このようにいろんなイベントを計画していただいている上で感じましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、一つ気になっているのですが、そごう徳島店が8月31日に閉店いたしました。37年間という歴史があるのですけれども、そごう徳島店の中には293の店舗がありました。9月からも44店舗が継続して営業されると徳島新聞に載っていたのですけれども、249店舗がなくなったわけです。そこで働いておられた方はどうなっているのか。就労し

ていた方々の再就職などは調査されているのか。現状などをお伺いしたいと思います。

#### 安西労働雇用戦略課長

東条委員から、そごう徳島店の撤退に伴う労働者の離職等の御質問を頂きました。

徳島労働局によりますと、昨日9月23日時点でございますが、そごう関係離職者のうちハローワーク、徳島労働局に求職を申し出ているのが272名と聞いております。

これまでそごう徳島店としましては、再就職支援として本年3月から8月末まで設置した再就職支援室を核に、関係機関と連携しながら、従業員向けの説明会や人材の受入れを希望する企業とのマッチングなど、就職者の意向に沿った支援を行っております。

また、県におきましても、昨年10月のそごう徳島店閉店の公表を受けまして、直ちに県、徳島労働局、経済団体をメンバーとするそごう徳島店対策会議の創設、各団体におきましても特別相談窓口の開設、求人につながる取組を実施しまして、再就職支援室をバックアップしてきたところでございます。

#### 東条委員

県からも就労支援していただいているということですね。全体数は分かりにくいだろうなど。このコロナ禍で事業所が廃業したりなどというものも多分重なっています。これからコロナ禍で廃業する方も増えてくると思います。そごう徳島店だけにといいのはなかなか難しいことかもしれませんが、全体の対策として県の就労支援は大事だと思います。

テクノスクールで失業保険をもらいながら資格を取れるよう対処していただいておりますが、その強化だったり枠を広げたりなどということも考えられていますか。

#### 安西労働雇用戦略課長

今後の求職者に対する県の支援ということでございます。

まず、就職支援といたしまして、徳島労働局では去る9月18日にそごう徳島店関係の離職者への失業給付手続を実施するとともに、今後は就職面接会直前準備セミナーや就職面接会を実施することとしております。

また、厚生労働省の関係団体である公益財団法人産業雇用安定センターがございまして、離職から1年間マッチング支援を実施することとなっております。こちらへも登録されていると聞いております。

また、県におきましては、今後、オンラインを活用した企業説明会や就職面接会によるきめ細やかなマッチング支援の実施、徳島県すだちくんハローワークにおける求人、求職の双方のニーズに合致したマッチングの実施、テクノスクールにおける職業訓練や平成長久館によるスキルアップ等リカレント教育を実施してまいります。

今後とも引き続き徳島労働局をはじめ関係機関とより一層緊密な連携を図り、働く意欲を持った人が就職できるようしっかりサポートしてまいりたいと思います。

#### 東条委員

是非、徳島労働局やハローワーク、先ほど言われた公益財団法人産業雇用安定センターなどとも連携していただき、手厚い就労支援をよろしくお願いいたします。

## 達田委員

先ほど説明いただきました資料1, 2, 3についてお尋ねしておきたいと思います。

令和元年度の実績を見ると目標を上回るものが多いということで、いろんな施策がほぼ順調に進んでいったわけです。しかしここに至ってコロナ禍ということで、順調にいったものが見直しせざるを得なくなってしまう部分もかなりあるのではないかと思います。

令和元年度を見るといろんな項目がありますが、一つ一つ事業が違いますので、新型コロナウイルス感染予防対策のやり方も違うと思うのです。ですから、その一つ一つについて、どのように感染予防対策をしていくのかを内容に入れ込んでいく必要があると思います。その点はどういうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

## 吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、コロナ禍の状況を踏まえ、徳島県観光基本計画に新型コロナウイルス感染防止対策をどのように入れ込んでいくのかとの御質問を頂戴いたしました。

徳島県観光基本計画第3期は、令和元年から令和4年度までを計画期間として、昨年8月に策定したものでございます。内容としましては、インバウンド拡大施策、国内誘客施策、滞在型観光推進施策、MICE誘致施策の四つの施策を重点施策と位置付けるとともに、重点施策の推進に向けた共通の取組として、観光誘客基盤の強化や観光コンテンツの充実など六つの取組を基本施策に掲げていたところでございます。

こうした中、昨年12月に中国湖北省武漢市で新型コロナウイルス感染症の発生が複数報告されて以降、世界各国で感染拡大が懸念され、入国規制により4月から7月の訪日外国人旅行客が99.9パーセント減となるなど、インバウンド需要の減退、さらには国内においても首都圏をはじめとする大都市を中心に感染リスクが高まるとともに、4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大され、5月までの期間、都道府県をまたぐ移動の自粛が必要な状況となりました。5月の日本人の延べ宿泊者数が81.6パーセント減少するなど、本年度上半期の観光は海外誘客、国内誘客ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、非常に厳しい状況となったところでございます。

また、緊急事態宣言後におきまして、旅行者の行動やニーズが3密回避、ソーシャルディスタンスといった新しい旅のエチケットによる対応を必要とするなど、観光を取り巻く環境は大きく変化しております。

このようなコロナ禍の現状を踏まえ、徳島県観光基本計画については、まずは徳島県観光審議会をはじめ観光業界の皆様から御意見を頂きまして、アフターコロナ時代を見据えた実効性のある計画として取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

## 達田委員

新型コロナウイルス感染予防対策をしっかり行った上で、いろんな所に人が来て楽しんでもらうということに取り組んでいただきたいのですが、もろ刃の剣といいますか、経済を活性化しようとするれば感染拡大が心配ということで、非常に皆さんは心配されていると思うのです。ですから、県が観光施策を作っていく上で、感染対策を一番に掲げて、安全

・安心に行ってもらえる取組であることを是非示していただきたいと思います。

それと、資料1でインバウンド拡大施策や国内誘客施策などがいろいろ書かれていますのですが、インバウンドは、先ほどもおっしゃったように、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどというか、全くないというような状況です。

ただし、今、国内誘客では非常に成功を収めていて、たくさんのお客様に来ていただいています。徳島県内からもたくさんの方が行っていると思いますし、地元の観光地に行ってお楽しみされる方もたくさんいらっしゃいます。それはとくしま応援割などで支援してくれるというのと、ある程度暇と金があって初めて行くことができるわけです。ですから、国内誘客というか、これからは近い所でゆったりと楽しもうというようなことが言われてくるのではないかと思うのです。余り遠くに行くことはないということになってくると思うのです。

けれども、徳島の観光を発展させようとした場合、労働者の賃金もちゃんと安定して休みもあるという状況が作られていくことがとても大事だと思うのです。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で賃金が下がったというような状況ではなかなか旅行まで頭が回りません。こういう状況の中でもゆとりを持った暮らし、旅行に行こうというような状況にしていくために、労働者の生活を守ることがとても大事だと思うのです。

その点でお尋ねしたいのですけれども、特に今、新型コロナウイルス感染症で女性労働者に非常に影響が出ているというようなことがいろいろと報道でも言われております。今、徳島県内の状況において女性労働者が受けている影響を調べておりましたら、御報告いただけたらと思います。

#### 安西労働雇用戦略課長

達田委員から、コロナ禍における女性労働者への影響ということで御質問いただきました。

総務省が去る9月1日に公表した7月の労働力調査というのがございます。都道府県別の男女別の完全失業者、失業率の数値は公表されておりませんが、全国の状況を申しますと、完全失業者の数は197万人で前年同月比でプラス41万人、また前月6月比でプラス2万人となっております。増加は6か月連続となっております。完全失業率は2.9パーセントで前年同月比で0.7ポイント上昇し、悪化しております。また前月6月比でも0.1ポイント上昇、2か月ぶりの上昇悪化となっている現状でございます。

なお、男女別につきまして、全国の状況でございますが、男性の完全失業者数は116万人で前年同月比でプラス23万人、前月6月比ではマイナス1万人となっております。また、完全失業者は3.0パーセントで前年同月比で0.6ポイントの上昇、前月6月比では0.1ポイントの低下、改善となっております。一方、女性の完全失業者数は81万人で前年同月比でプラス18万人、前月6月比ではプラス3万人の増加となっております。また、完全失業率は2.7パーセントで、前年同月比で0.6ポイントの上昇悪化、前月6月比でプラス0.2ポイントの上昇となっております。

続きまして、本県の状況でございますが、総務省の労働力調査で各都道府県の完全失業者数を四半期ごとで公表したものがございます。去る9月1日に公表されておりますが、本県の直近の令和2年4月から6月の完全失業者数は8,000人で、前年同月比、平成31年

の4月から令和元年の6月比ではプラス1,000人、前期の令和2年1月から3月の比でいきますと、プラス1,000人となっております。また、直近の完全失業率は2.2パーセントで前年同月比では0.3ポイント上昇悪化、前期比で0.3ポイント上昇としております。

なお、この完全失業者数ですが、平成31年4月から令和元年6月の3か月で完全失業者は7,000人、令和元年7月から9月で8,000人、令和2年4月から6月で8,000人という形で、この期間は同水準で推移しておりまして、今後推移を見守っていきたいと考えているところでございます。

#### 達田委員

数字を教えてくださいましたけれども、いずれにしても前年と比べて非常に悪くなってきている状況だと思うのです。コロナ禍の不況とも言われておりますが、その中で特に女性の雇用が切られているという現状があるとよく言われております。

特に女性の場合は非正規雇用が多いです。就業者の半数以上が非正規というようなことで、家庭の事情などいろいろあって非正規雇用を選んでいる方が多いわけですが、中には正規雇用されずやむなく非正規雇用という方もかなりいるということなのです。

そういう中で、非正規労働者が前年同月比104万人減、これは7月31日に発表された総務省の労働力調査なのですけれども、比較が可能な2014年以降で見ると最大の減少になっているということなのです。104万人減のうち女性が6割を占めているということなのです。非正規労働者がどっと切られている状態だと思うのです。

ですから、特に男女年代別で一番減り幅が大きかったのが35歳から44歳の女性で、25万人減です。ということは、働きながら子育てに頑張っている世代の方たちを新型コロナウイルス感染症が直撃したというような状況になっていると思います。それで今、女性の働き方改革などいろいろ言われますけれども、何か大きなショックがあると女性労働者に大きなしわ寄せが来るとということが数字に表れていると思うのです。

今回の新型コロナウイルス感染症で小中高の一斉休校などがありました。小さい子供さんがいるお宅では、なかなか学童保育も満員で入れない、いつもはおじいちゃん、おばあちゃんに預けるけれども、感染症を移したら困るということで預けられない、そのため自分が仕事を休まなければ仕方ないというような方もかなりいらっしまったようなのです。

そういうことが仕事を失う要因になっているということなのです。新型コロナウイルス感染症を克服していく中で、このような方たちはどうやって仕事を取り戻そうか、生活を立て直そうかと今頑張っておられると思うのです。県としての支援策、特に女性労働者に対して行う支援がありましたら、教えてくださいたいと思います。

#### 安西労働雇用戦略課長

女性への支援ということで御質問いただきました。

その前に、先ほどの質問で総務省のデータだけをお答えしたのですが、一方で厚生労働省が発表している解雇等の見込み労働者数は、これも男女別の情報はないのですが、9月11日現在、本県で雇用調整の可能性がある事業所が406事業所、解雇等見込み労働者数は76人で、8月から変更がない状況でございます。

続きまして、女性に対する就労等の支援という御質問でございますが、商工労働観光部

において女性に限定した再就職支援セミナーを開催し、就職に必要なスキルの取得や意識啓発を行うとともに、セミナー終了後には企業と連携した就職相談会を実施いたします。

また、オンラインを活用した企業説明会や就職面接会によるきめ細やかなマッチング支援の実施、徳島県すだちくんハローワークにおける求人、求職の双方のニーズを合致したマッチングの支援、またテクノスクールにおける女性ニーズの高い介護やITなどの職業訓練や平成長久館におけるスキルアップ等リカレント教育を実施することとしております。

また、ひとり親家庭を所管している次世代育成・青少年課においては、就職の際に有利である看護師や介護福祉士等の資格の取得を促進するために、ひとり親家庭自立支援給付金事業といたしまして、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金やひとり親家庭自立支援教育訓練給付金などの支給を行っております。

今後とも部局間の連携により、シングルマザー等のひとり親家庭への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

セミナー等いろいろと実施されているのですけれども、その周知徹底と申しますか、こういうのをやっているのです是非来てくださいというような取組はどのようなふうに行っているのでしょうか。

安西労働雇用戦略課長

達田委員から、事業の周知という質問でございます。

先ほどの再就職支援セミナー、女性に限定したものでございますが、先般も本県の新聞に載っていたと思うのですが、資料提供等を行ったり、ホームページ等で発表したりしております。このような対応により周知している状況でございます。

達田委員

コロナ禍というのは、男女を問わず死活問題になっていると思うのです。ですから特に仕事を失った方にいろんな支援策、セミナーがあるということをお知らせいただきたいと思っております。講習やセミナーなどが非正規雇用ではなく正規雇用に結び付くような講習といえますか、そういう取組があるのでしょうか。

安西労働雇用戦略課長

達田委員から非正規雇用から正規雇用への取組ということで御質問いただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により非正規雇用者を中心に厳しい雇用情勢にあることから、当部では、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業において幅広い世代を対象に雇用の安定化促進支援をすることとしております。

まず、支援体制といたしまして、専門の支援員を配置し、とくしま地域若者サポートステーション、福祉機関、ハローワーク等の関係機関と連携して、支援対象者の発掘、面接会への参加促進など正規雇用に向けたフォローを行います。

支援対象者の経験や能力を正しく評価して正規雇用を促すとともに、国、県の助成金制



度をはじめとする支援策等を周知する企業向けのセミナーのほか、県内企業の支援者とのマッチングを図るための就職面接会を開催いたします。

また、協力企業への助成として、正規雇用の定着を図る企業の自社における正社員化について、国が支給するキャリアアップ助成金の2分の1相当額を県が上乗せして助成する制度としております。自社以外からの雇入れについては、幅広い世代を対象に自社以外から非正規雇用労働者や失業状態の方を正規で雇い入れて定着を図る企業に対し、助成を行うこととしております。

これらの正規雇用に向けた取組により、幅広い世代の方々の雇用の安定を図ってまいりたいと考えております。

#### 達田委員

多様な働き方、処遇ができるように取組を強めていただきたいということをまずお願いしておきたいと思います。

これは男女問わずなのですけれども、コロナ禍から雇用と暮らしを守るという意味で国のいろんな制度がございます。8月28日の通知では、雇用調整助成金の特例措置について来年1月以降は特例措置の縮小ということが言われているのですよね。これはどういうことなのか、中身について分かっておりましたら教えていただきたいと思います。

#### 安西労働雇用戦略課長

雇用調整助成金について1月以降は縮小するという通知のお話でございますが、厚生労働省から県に対して通知はございません。私どもが認識しておりますのは、雇用調整助成金については、新聞報道等で休業者数、失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、段階的に通常制度に戻すという報道がなされたことは承知しております。

#### 達田委員

いろいろとられていた特例措置を通常の制度に戻してしまうかもしれないというようなことですね。解雇等を行わずに雇用を継続している場合には助成率が中小企業は10分の10、大企業は4分の3などですけれども、中小企業が3分の2、大企業が2分の1に戻ってしまうというようなことで、特例措置がなくなってしまうかもしれないのです。

この特例措置はコロナ禍がいつ終わるか分かっているのなら仕方ないと思うのですけれども、いつまで続くか分からない状況の中ではある程度継続しなければいけないのではないかと思うのです。こういうことを国に対して要望などされているのかお尋ねいたします。

#### 安西労働雇用戦略課長

雇用調整助成金につきましては、全国知事会から数次にわたる提言により、支給日額の上限が8,330円から1万5,000円への引上げ、解雇等を行わない中小企業への助成率10分の10への引上げなど特例措置が設けられるとともに、当該特例措置を講じる緊急対応期間として、現在は今年12月末まで延長されているところでございます。この雇用調整助成金の特例措置は、現在のコロナ禍において企業の雇用を守るために必要不可欠な制度であると認識しております。

今後とも県内の経済雇用情勢や国の動向を注視するとともに、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

#### 達田委員

国に対していろいろ申入れをするなどして、ある程度続けていただかなければいけないと思うのです。雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金、住居確保給付金などいろんな申請ができるわけですがけれども、例えば休業支援金・給付金は4月から6月分については9月末を締切りとしていて、申請が全国で約23万件あるのに対し支給決定が約11万件、予算額5,400億円に対し約1.4パーセントしかまだ支給されていないというようなこともお聞きしております。

この制度を知らないということもあると思うのです。こういう制度が使えることを積極的にお知らせして、お困りの方にどんどん給付ができるようにしていくべきだと思うのです。県としてもいろんなホームページなどをされていると思います。この制度の周知徹底、申請の支援を強めていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

#### 安西労働雇用戦略課長

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金等の周知ですが、徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイトにおいて、徳島県の新型コロナウイルス感染症における主な制度という形で国関係も含め全て掲載しております。また、ひとり親世帯臨時特別給付金なども載せて周知している状況でございます。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給が遅いというお話でございます。この制度につきましては、全国知事会が提言しておりました激甚災害時に適用される雇用保険のみなし失業給付の特例措置の趣旨を取り入れる形で、事業主の資金繰り等の都合により休業手当が支払われない労働者を支援するために、国の第二次補正予算により、雇用調整助成金に代わって労働者自らが直接国に申請し受給できるということで、創設されたところでございます。

制度の概要といたしましては、事業主の指示を受けて休業したものの休業手当が支払われない中小企業の労働者を対象に、支給額は平均賃金の80パーセント、日額上限は1万1,000円ということで、適用期間は4月1日から9月30日でありましたが、雇用調整助成金と同様に12月末まで延長されている状況でございます。

この新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、雇用調整助成金が各都道府県のハローワークで受け付けているのに対し、京都市のセンター1か所で受け付けていると聞いています。本県の状況を徳島労働局に確認しましたところ、9月14日現在で支給申請件数は627件、支給決定件数は473件となっております。申請件数のうち約75パーセントが支給決定されており、残り25パーセントは現在審査中と聞いております。

#### 達田委員

雇用保険に加入していない学生のアルバイトさん、日本国内で働く外国人労働者や技能実習生なども対象になる制度があるということですので、十分に活用できるように周知していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

最後なのですけれども、とくしま応援割と一緒にとくしま再発見ツアーが行われまして、非常にいい旅行ができたということで喜んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。打切りということで今は実施していないと思うのですけれども、何人の方が利用して行ったのか。商品数100商品、上限20万円ということで予定しておりましたけれども、どういう状況であったのかを御報告いただけたらと思います。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、とくしま再発見ツアーの実績について御質問を頂戴いたしました。

こちらの事業については、徳島県内の旅行会社による県内交通機関と宿泊を組み合わせた県民向けのバス・タクシーツアーなどの造成費用の一部を旅行会社に助成することにより、県民の県内観光需要を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内観光関連業界の回復を支援するものでございます。

実績につきましては、令和2年6月8日から8月31日まで事業を実施し、16ツアーで総客数は246名、実績金額にしまして284万6,000円の助成を行ったところでございます。

とくしま再発見ツアーにつきましては、県内全域で宿泊いただくとともに、県東部では大塚国際美術館、うず潮観潮船、県南部では日和佐うみがめ博物館カレッタ、太龍寺ロープウェイ、県西部ではうだつの町並み、祖谷のかずら橋など県内観光地に改めて足を運んでいただき、徳島の魅力を再発見いただけたものと考えております。参加者からのアンケートでは、個人で行くには難しかったのでツアーで行くことができ良かった、バス移動で荷物を持つことなく楽だった等の意見を頂いたところでございます。

今後は、本事業を利用した旅行会社からのアンケート調査結果等を参考に、効果や課題を検証しまして、ウイズコロナ時代に対応した旅行会社向けのより良い支援制度の構築につなげてまいりたいと考えております。

達田委員

非常にいい取組でした。目標にはなかなか届かなかったということですが、とくしま応援割で車を運転して行くことができる方はいいのですけれども、車を運転して行くことができないという方がとくしま再発見ツアーは非常に良かったということをおっしゃっているのです。

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、交通弱者の方、自分で運転できないような方にこうした取組をどんどん利用してもらえるようになったら有り難いと思います。改善をしなければいけない点はあるかと思うのですけれども、今後の取組はいかがでしょうか。もう打ち切ってしまうのでしょうか。それとも先ほどおっしゃったようにいろいろ検討されてまた始めるということがあるのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、とくしま再発見ツアーについて今後どうするのかというような御質問を頂戴したところでございます。

先ほども答弁させていただきましたとおり、旅行会社等のヒアリングやアンケート調査

等の成果を踏まえまして、今後どのようにしていくのかを検討してまいりたいと考えております。

達田委員

今申しましたように、自分で車を運転して行くことができないという方、バス・タクシー会社など地元の小さな会社が利益を得られるようなツアーを企画していただけたらと思います。行った方からのいろんな御要望がありましたので、是非お願いしておきたいと思います。

南委員長

午食のため休憩いたします。（12時02分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時07分）

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

まず、今日もらった令和元年度観光振興施策の実施状況の10ページなのですけれども、おもてなしタクシーというのが書かれています。徳島県に来て空港や徳島駅前ですべてタクシーに乗ったら対応が悪かったなどという声が昔はよく聞かれました。そういうことがないようにということで、おもてなしタクシーはいいと思うのですけれども、どのようにおもてなしタクシーを認定しているのか教えてください。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、おもてなしタクシーの認定制度について御質問を頂戴いたしました。

委員御指摘のとおり、観光客と接する機会が多く、来県者の徳島に対する印象を左右するタクシー運転者のおもてなし力の向上を図ることを目的に、安全運転や接客マナー、観光知識の試験に合格した者をおもてなしタクシーとして認定する取組を平成29年度から実施しているところでございます。令和2年4月時点の徳島県おもてなしタクシー運転者は19団体88名の方が認定されております。認定や更新については、徳島県おもてなしタクシー協議会を設置して審査を行うこととしております。

また、利用促進につきましてはオリジナルステッカーやピンバッジの配布、表示灯の設置、県民や観光客にチラシの配布等を行いまして、おもてなしタクシー制度の周知を行うこととしております。

今後も徳島県おもてなしタクシー協議会に属するメンバーや関係団体と連携しながら、徳島県のおもてなしタクシー認定者の増加や利用促進を図りまして、県内二次交通対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

庄野委員

分かりました。88名ということで少ない気がいたします。徳島県内でタクシーはどのぐらい走っているのですか。分かりませんよね。1,000台、もっとあるかな。将来的な目標として何人ぐらいおもてなしタクシーを認定しようとしていますか。もし考えられているのであれば。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、おもてなしタクシーの認定者数について御質問を頂戴いたしました。

徳島県観光振興基本計画第3期の数値目標については、令和元年度の目標値が120名、令和4年度目標値は180名としております。

庄野委員

こういう認定制度を通じてタクシーの全体的な好感度の向上を図り、本県にやって来た方々に気持ちよく観光していただきたい。多分最初に阿波弁を聞くことになりまして、そのときの印象が悪ければかなり県の印象も悪くなると思います。是非この点をタクシー会社や団体をお願いしてマナー向上に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

それから、今日は工業技術センターの香川所長さんもいらっしゃいます。かねてからものづくり、各企業のお手伝いをいろいろされているということで非常に重要な施設だと思っております。

LED酵母について、何千株も培養してその中から良い酵母をずっと育ててそれをお酒に利用してまして、今はLEDのお酒として徳島県でも非常に人気のある商品になっています。前にお聞きしたら、工業技術センターの研究員さんが酵母を作ってそれを県内の各酒造メーカーさんにお配りしているということでした。本県の酒造りにとって非常に重要な位置を占めているのが工業技術センターだと思うのです。今も変わらず酵母作りをして各酒造メーカーさんへの配布を行っておられるのでしょうか。

香川副部長

庄野委員からLED酵母について御質問いただいたところでございます。

先ほど御紹介いただきましたように、当センターでは本県地域資源であるLEDの光に注目いたしまして、平成25年度から新酵母の研究を進めてまいりました。先ほどおっしゃいましたように、酵母1,915株の中から優良酵母3株を選抜し、現在はその株を使いまして、平成30年5月に育種方法、育種した酵母、照射装置などを特許登録させていただいたところでございます。

この酵母を各酒造メーカーさんに提供しており、令和元年度の仕込み実績ですが、令和元年7月から令和2年6月まででございますけれども、7社に38銘柄を製造していただいているところでございます。より良いものになるよう現在も研究を進めさせていただいております。

庄野委員

非常に重要な取組をしてくれております。いろんなメーカーさんと協力しながらものづ

くりの向上に努力されていると思うのですが、工業技術センターでの最近の特徴的な成果みたいなものがあれば少し教えていただきたいと思います。

#### 香川副部長

最近の工業技術センターにおける研究の成果ということで御質問いただいたところでございます。

工業技術センターにつきましては、県内企業さんのニーズを捉えまして、技術開発や技術の指導、共同研究等を実施しているところでございます。

製品の中に入ってしまう技術もありますので、特に分かりやすいもので申し上げますと、とくしまアラートで県庁を照らしている投光器につきましても、開発段階では工業技術センターで実験、技術指導をさせていただいたところでございます。また、スタチの果皮に含まれるポリフェノール的一种であるスタチチンの抽出につきましても工業技術センターと一緒に研究させていただいたというようなことがございます。さらに、今年度はスマートフォンでLED投光器の色の強度や色を変えるなどといったものも技術研究させていただいております。昨年度は様々な国の予算等も頂きながら46テーマについて提供させていただいたところでございます。

#### 庄野委員

本県でもいろんな試験場での開発などで徳島の宝を随分作ってきていると思います。

例えば阿波尾鶏なども畜産試験場が主になって徳島の誇るブランド鶏を作り出しました。いろんな研究施設に人材はいますが、研究の成果は単年度ではなかなか出にくいと思います。成果を出すということも必要なのですが、地道に研究員が目標、目的を持って徳島県のために私はこれを開発したいという熱意が非常に重要だと思いますし、それには研究に掛かる費用、予算、お金、人材も必要です。人を育ててものづくりを進めていくことがひいては将来の徳島の非常に大きな財産、宝になるということは過去にもたくさんございました。

そういう意味では工業技術センターも今まで成果が出ておりますけれども、これからいろんな息の長い研究ができるような体制づくりには是非努めていただいて、将来的な徳島の宝ができるようお願いしておきたいと思います。

#### 西沢委員

私は結婚してから子供が授かるまで17年掛かったのですが、生まれてから私の子供の健康状態を見に来てくれる人が一句詠んでくれました。17年子のなき家に子ができてちんそもんその極み知らずも。ちんそもんそは分かれますか。ちんそもんそは牟岐弁です。海南のほうに行くと少し言い回しは変わります。これは17年間子のない家に子ができて子供を大事にしている様を言っています。

十四、五年前かな。片仮名言葉や外国語が段々と増えてきて少し問題だという話が来代元議員からありました。あれから年がたって、片仮名、英語、インターネットの世界での言葉が増えてきました。分かりにくい言葉が増えてきました。非常に気になるのです。

それは置いておいて、結局は言葉です。今は片仮名、外国語的なものを随分使っている

と思うのですけれども、観光で阿波弁を使っているものはありますか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま西沢委員から、阿波弁を使った表記について御質問を頂戴いたしました。

県の施設では、阿波おどり会館にある徳島県物産観光交流プラザに、「あるでよ徳島」という名称が付けられていますが、これは徳島弁で、ありますという意味です。また、県の観光誘客施策におきましても、「#あるでないで徳島」という形で阿波弁を使った情報発信をしているところがございます。このように県の観光施設の名称などに使わせていただいています。

#### 西沢委員

使っているものもありますね。あるでないで。阿波弁も非常に味があります。確かに、分かる言葉と分からない言葉があります、先ほどのちんそもんそは、言われてもさっぱり意味が分かりません。休憩時間に言ったのだけれど、牟岐町、美波町辺りで貝、アワビを捕りに潜りに行くのを潜るとは言いません。かつぎに行く、ぬけに行くなど両町でも言い方が違うのですけれども、地域、隣の町によって違うものがいろいろあります。徳島県でも西と南でいろいろ違いがあると思います。

それはそれとして、阿波弁をもう少しアピールして行って観光の中軸に据えてもいいのではないかと。分かりにくかったら括弧書きする。もっと観光に利用してもいいのではないかと。ぽつぽつと利用していますけれどね。そういう気がします。

そうするためには、インターネットでもアピールしていかなければいけない。例えばインターネットでの阿波弁辞書みたいなものもね。阿波弁辞書みたいなものはあるのかな。阿波弁をアピールするには解説辞書が要るのではないかと感じたりします。阿波弁辞書みたいなものをインターネットで流したりして、分からないときにはそれを引くということも最低限必要なのではないかと。

それから、例としては、観光関係で力のある東京の人が20年以上前に阿波おどりを来られたのですが、開口一番、なぜ司会が標準語なのか、阿波弁をどうして使わないのか、もったいないと言っていました。

これから1年を通じて阿波おどりをどんどんやろうとしている中で、阿波弁もアピールして行って、徳島らしさを出す必要があるのではないかと。アンテナショップ、ターンテーブル、先ほど言われた観光ボランティアなどでも阿波弁でやる。おもてなしタクシーも阿波弁でやったら非常に親しみが湧くのではないかと。そういうことも含めてやっていただいたらいいのではないかと。思うのです。

こういうふうにもいろいろ考えたら、阿波弁を利用した観光の在り方がいろいろあるのではないかと。何もかもはできないかもしれませんが、かなり方法はあると思います。阿波弁をうまく利用したものを中心に、観光産業の在り方をもう一度見直してほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### 粟田商工労働観光部次長

ただいま西沢委員から、阿波弁を活用して観光をしっかりとアピールしてはどうかという

御質問を頂きました。

委員からもお話がありましたように、今はインターネット社会でございまして、片仮名表記も増えてきている、インバウンド対策で多言語表記をしている中にあります。致し方ない部分もございしますが、一方で観光施策を説明していくに当たっては、分かりやすさ、親しみやすさといった言葉を使って説明することが重要と認識しております。

阿波弁を活用したらどうかという委員のお話は非常に示唆に富んだ御意見と思います。今後私どもも観光施策を推進していくに当たりまして、分かりやすさ、親しみやすさを十分考慮して、できるところは阿波弁も活用しながら県内外の皆様にしかりと理解していただける、そして親しんでいただけるような説明に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

西沢委員

縣市協調がかなり前に進んでいますので、徳島市とも一緒になって親しみやすい阿波おどりを目指してほしいと思います。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第9号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（13時28分）